

特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

		適用使用者数(人)	適用労働者数(人) (年齢、業務等による適用除外労働者数を除く)	備考 (産業分類等)
1	石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業最低賃金	66	2,330	E110 E1114 E1115 E1116 E1119 E114(E1144・E1145除く) E1151 E1152 E1153
2	石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	1,061	23,832	E240 E245(E2453の除く) E248 E249(E2499の一部除く) E25(E251・E2532の一部・E2535除く) E26(E2611の一部・E2621の一部・E2635の一部除く) E290 E291 E292(E2922の一部除く)
3	石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	73	3,409	E310 E311 E3191
4	石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	91	10,831	E28 E290 E293 E296 E30
5	石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	29	4,936	I560 I561
6	石川県洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業最低賃金	117	2,273	下段は本最低賃金のみ適用(E242)
		3	109	